令和８年度
日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)担当職員研修会
開催要項

１　趣　旨

日常生活自立支援事業（地域福祉権利擁護事業）は、判断能力が不十分な高齢者や障がいのある方々が、地域で安心して自立した日常生活を送ることができるよう、福祉サービスの利用援助や日常的な金銭管理支援などを行う重要な地域福祉事業です。

本年度には、本事業に係る法律の改正が予定されていることから、今後の動向を注視し、情報収集するとともに関係機関との連携を図りながら、改正後の制度に円滑に対応できる体制整備を進める必要があります。

そこで本研修会は、事業の基本理念や支援の具体的な内容、関係法制度や倫理的配慮について理解を深めるとともに、実際の支援に必要な知識や技術を習得することを目的として開催します。

２　主　催

社会福祉法人　熊本県社会福祉協議会

３　期　日

令和８年１２月１４日（月）

４　会　場

ZOOMによるオンライン配信

５　参加対象者

日常生活自立支援事業(地域福祉権利擁護事業)の担当職員、受講を希望する生活支援員等

６　日程・内容

13:00～13:05	**開会**
13:05～14:05 (60分)	**基調説明** 法律の改正に伴う新しい事業並びに成年後見制度の見直し等について 熊本県社会福祉協議会　地域福祉部 地域福祉権利擁護センター(仮)
14:05～14:10	休憩
14:10～15:20 (70分)	**事業説明**(20分) みまもり機能付き決済サービス「KAERU」の活用事例について KAERU株式会社 **実践発表**(30分) 蒲郡市社会福祉協議会　蒲郡市成年後見センター **質疑応答**(20分) ファシリテーター：熊本県社会福祉協議会
15:20～15:30	休憩
15:30～16:30 (60分)	**演習・意見交換** １　ケース対応における工夫について ２　他機関との連携強化の課題と工夫について ３　制度の理解と効果的な利用促進について ファシリテーター：熊本県社会福祉協議会

16:30～	**閉会**

７　定　員

６０名程度

８　参加費

無　料

９　申込方法

令和８年１２月４日（金）までに次のＵＲＬの参加申込フォームからお申込みください。

https://forms.gle/GUZFb4sZWFM9boo77

＊本会から受講決定通知等はお送りしません。

申込が完了した場合には、システムによる自動返信メールが届きます。

10　個人情報の取扱いについて

「参加申込フォーム」に入力された個人情報は、本研修会の運営管理の目的にのみ利用します。

なお、本研修会の参加者名簿に市町村社協名、氏名、役職名、経験年数を掲載します。

11　その他

（１）　研修内容の録音・録画は禁止します。

（２）　研修を欠席される場合は、事前に事務局まで御連絡ください。

（３）　Zoomの操作方法等については、次の二次元コード又はURLの「ミーティングテストに参加」により接続テストをお試しください。https://zoom.us/ja/test

12　問い合わせ先

熊本県社会福祉協議会 地域福祉部 地域福祉権利擁護センター　担当　植木
〒860-0842 熊本市中央区南千反畑町3-7
電話 096-324-5474　ファックス 096-355-5440
メール　kenri@kumashakyo.jp